

=新型コロナウイルス感染症に関する情報について=

栗島浦村からのお願い

村民の皆さま

来島される皆さま

日頃より、本村における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

6月19日、島内での2回目のワクチン接種が、関係者のご尽力によりスムーズにおこなわれました。これで、16歳以上の希望者全員が2度の接種を終えたことになり、感染予防、発症予防、重症化予防の効果が期待されるところです。

全国の感染状況としては、政府は「緊急事態宣言」について、沖縄県、東京都は延長、新たに埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府を追加し、8月31日まで実施することを決定しました。「まん延防止等重点措置」の対象地域は13道府県となり引き続き対象地域では、集中的な感染対策に取り組むことが求められます。

また、新潟県では、新潟市を対象に「特別警報」を、県内全域を対象とする「注意報」を引き続き発令し、注意を呼び掛けています。

本村では、島内でのワクチン接種を終えたことを踏まえ、6月25日より段階的に来島受け入れを開始しております。7月12日からは更に来島基準を緩和し、感染拡大防止と経済活動の両立を進めていきます。

しかしながら、12～15歳のワクチン接種はこれからであること、11歳以下は現時点で接種対象ではないこと、16歳以上の方でも身体の不安等で接種しない方もいることを鑑みて、今までと変わらず、身の回りの感染予防対策の徹底をお願いいたします。

島内に感染を持ち込まない、持ち込まれたとしても感染を広げない、感染症での死者を出さない為に、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年8月9日

栗島浦村長 本保建男

粟島浦村からのお願い

健康記録票での体調管理の徹底 ※継続

村民の皆さまは毎日、観光や仕事、帰省で来島される皆さまは2週間前からの健康記録を徹底していただき、定期船の乗船切符を購入される際に汽船窓口で提示してください。

体温が37.5度を超える方、息苦しさやだるさのある方、味がしない・匂いがしない等、身体に不調を感じる場合は、出勤・登校・登園等を控え、人と会う前に、すぐに診療所まで電話でご相談ください。

PCR検査費用の助成 ※8月10日(火)から

検査費用（上限額あり）を助成します。詳しくは別紙の通りです。

観光・仕事・帰省等の来島について ※7月12日(月)から

① **緊急事態宣言**が適用された対象地域からの来島

水際対策として、定期船の乗船切符を購入される際に、汽船窓口にて健康記録票の確認、検温をおこないます。

なお、来島前直近のPCR検査の実施、ワクチン接種証明書の提示の要請は解除します。長らく、要請にご協力いただきありがとうございました。

しかしながら、宣言が適用された地域に対し、政府は外出自粛を、新潟県は往来を慎重に、と呼び掛けていることから、安心して来島いただくために来島前直近のPCR検査の実施を推奨します。

期間：宣言が発令されている期間

② **上記以外の地域からの来島（新潟県内含む）**

水際対策として、定期船の乗船切符を購入される際に、汽船窓口にて健康記録票の確認、検温をおこないます。

③ **船舶・プレジャーボートで来られる方**

上陸される際は事前の予約が必要です。寄港したら、上陸前に健康記録票の確認、検温をおこないます。来島予約及び詳しくは、粟島浦村産業振興課（Tel0254-55-2111）までお問合せください。

④ **キャンプで来られる方**

キャンプ、バンガローは事前の予約が必要です。来島予約及び詳しくは、粟島観光協会（Tel0254-55-2146）までお問合せください。

特別警報の発令(新潟市)

令和3年8月5日

新潟市を対象に特別警報を発令し、以下の対策を実施します。

酒類を提供する飲食店等への 営業時間短縮の要請

警報継続に伴うお願い

県民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止へのご協力に感謝いたします。新規感染者数の増加、直近の感染状況を踏まえ、守っていただきたいこと、知っていただきたいことを整理しました。

<感染拡大防止のために守っていただきたいこと>

～マスク着用、手指の消毒等の基本的対策は引き続き徹底～

[1] **緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用
都道府県との往来は極力控えてください**

◆その他の都道府県との往来でも、飲み会や接待を伴う飲食は控え、帰県後も慎重な行動を

[2] **飲食を伴う会合は慎重に**

◆他県の方など、普段顔を合わせない方との飲み会については控えてください

◆その他の飲み会は、**以下の点に注意を**